

第 1 章

はじめに

災害発生時には、被災された多くの県民の方は、避難所生活を余儀なくされます。

災害の規模が大きければ大きいほど避難所生活が長期化することが予想されるため、感染症の発生や飲料水・食品等に起因する健康影響の発生リスクが高まります。

避難の解除まで、避難所生活が長期化した県民の方の健康を維持するためには、避難所の管理者のみならず、被災者ご自身や災害ボランティア、各自治体から派遣された災害支援職員等が協力して避難所の衛生管理に取り組む必要があります。

とりわけ災害が発生した直後においては、現場の混乱、必要な物資の不足、水道・電気・ガスなどのライフラインの寸断等、平常時とは異なる状況での対応が求められます。

愛知県では、平成23年3月11日に発生した東日本大震災において、被災地支援のため、平成23年3月24日（木）から平成23年5月27日（金）までの期間に、本庁や保健所（中核市を含む。）に勤務する衛生関係職員（薬剤師、獣医師等）25名を派遣しました。

その状況については、「平成23年東日本大震災に係る被災地への公衆衛生関係職員の派遣について」に取りまとめましたが、そこから様々な課題、反省点等が見出されました。

その点を踏まえ、このマニュアルでは、水道等のライフラインが復旧する前までの避難所が設置されて間もない時期（発災からおおむね1ヶ月後まで）の「発災初期」とライフライン復旧後の避難所の運営が安定し始めた時期の「復旧期」に分けて、避難所の衛生管理の注意点やポイントを具体的に示すとともに、災害が発生した直後の現場において支援活動にすぐに役立つ内容にすること、また、愛知県が被災地となった場合にあっては避難所における生活環境安全上の課題に対処できるように編集しました。さらに、可能な限りコンパクトな内容にすることにも留意しました。

国の予測では、東海地震が30年以内に発生する確率は88%、東南海・南海地震が30年以内に発生する確率は、東南海地震が70%程度、南海地震が60%程度とされています。また、それよりも前に、別の大規模な地震等の災害が、国内で発生する可能性も否定できません。

大規模な地震等はいつ発生するか誰にも正確には予測できませんが、発生した場合において、このマニュアルが被災者の健康を守るためのツールとなり、被災地復興の一助になれば幸いです。

(1) 心構え

管理目標 被災者等と円滑なコミュニケーションをとる

大規模災害発生時における避難所等の被災者に対する生活環境安全対策支援活動で最も重要なことは、被災者のサポートを第一に考えることです。

被災者は、家族や親戚が行方不明であったり、家族や親戚を既に亡くされていたり、自宅が破壊されて戻れなくなっていたりと、様々なストレスや不安に晒されています。

そのような中で支援活動を展開するにあたり、どのような心構えで被災者と接するのかについて、始めに整理しておくことが大切です。

管理のポイント

- ① 支援活動を行う衛生関係職員自身の健康管理に注意します。
- ② 被災地の様々な情報を知っておきます。
- ③ いきなり活動をはじめめるのではなく、まずは様子を見守ります。
- ④ 被災者と話すときは、簡潔でわかりやすい言葉を使い、ゆっくり話します。
- ⑤ 他の支援者及び支援機関等と連携し、協調性をもって活動します。

【解説】

支援を行うためには、活動を行う衛生関係職員自身がまず健康でなければなりません。

また、被災者は多くの場合、疲れきっています。知らない人と会話をしなければいけないということだけで、大きなストレスになってしまう可能性があります。

被災者の負担をできる限り小さくする一方で、支援活動については、可能な限り効果的なものにする必要があります。

ここでは5つのポイントを絞って、実際に支援活動をする際の心構えを示しました。

- ① 支援活動を行う衛生関係職員自身の健康管理に注意します。

支援者自身に、現在、身体的・精神的状態で活動に影響を与える問題はありませんか（最近受けた治療や手術・活動の妨げとなる食事制限・活動および身体的な疲労に耐える能力・服薬している場合、活動期間が延びたときの医薬品の入手方法に留意）。

支援者は二次受傷者となる可能性もあります（被災地で支援活動を行うことで、自らも傷つくことがあります。）。

災害支援業務に従事する職員は、使命感からオーバーワークになりやすく、自分自身の状態を自覚せずに、疲れやストレスをため込みやすいと言われています。そのため、普段以上に、健康管理やストレスケアが大切になりますので、以下の点には特に

注意します。

ア 休憩時間を必ず、定期的にとります。

イ 持病のある方は、自分の治療を後回しにしないようにします。

ウ 孤立せず、仲間同士で話し合い、お互いの経験や気持ちを共有します。

② 被災地の様々な情報を知っておきます。

被災地ですでに活動している支援者から、事前に現場の指揮命令系統、組織、方針と手順、安全性、利用できるサービスなどについて説明や情報を得ます。この時に使用するものとして「避難所支援活動日誌」（第5章参照）を作成しましたので活用してください。この日誌は、避難所の運営者に施設の概要等を聞き取る中で、問題点があれば、なるべくその都度指導し改善していくことができるように編集しました。

支援活動を行う際には、以前にも同じような質問を被災者にしていた場合に「またか」と思われてしまい、トラブルの原因になってしまう可能性がありますので、事前にこの日誌の内容を確認し、以前の確認を行った時から状況が変化した点や管理が不十分であった点等を中心に支援活動を実施すると効率的に活動を実施することができます。

③ いきなり活動をはじめるとはせず、まずは様子を見守ります。

引継ぎ事項がある場合は、できるだけ丁寧かつもれがないようにします。また、現場の状況や対象となる人の様子をよく見て、思いやりのある態度で対応します（被災者が拒否することにも準備をしておきます。）。

特に発災直後においては、授乳や着替えをする場所がなく、女性が布団の中で周りの目を気にしながら着替える等、プライバシーの確保が困難な場合がありますので、配慮を忘れないようにします。

④ 被災者と話すときは、簡潔でわかりやすい言葉を使い、ゆっくり話します。

忍耐強く、共感的で、穏やかに話してください。

略語や専門用語の使用は好ましくありません（例えば、「感染症予防」ではなく「病気を拾わない工夫するように心がけましょう。」などと表現します。）。

⑤ 他の支援者及び支援機関等と連携し、協調性をもって活動します。

現場を管理しているスタッフや組織と連携し、柔軟に対応します。

また、派遣先の公衆衛生スタッフ自身も被災者であることを念頭に置いて活動します。避難所によっては、状況が混乱しており、現地の公衆衛生スタッフから具体的な指示がなかなか出ないことも想定されます。そのような場合は、被災地の職員に余分な負担をかけることは避け、自ら必要な支援活動は何かを考え、主体的に活動をして

いく必要があります。

☆参考☆ 次のような状況でも落ち着いて対応します

- ・極度の苦痛を経験し、悲鳴をあげる、ヒステリックに泣きわめく、怒る、ひきこもるなどの極端な反応を示している人たちに働きかけること（被災者にみられる精神的な動揺の多くは、災害時に誰にでも起こりうる正常な反応です。）。
- ・混乱した、予測不可能な状況で活動すること。
- ・被災者が拒否すること（すべての被災者が話したがっている、またはすべての被災者と話をする必要があると考えないでください。）。
- ・公衆衛生活動の支援とは思えないような仕事も、場合によっては引き受けざるを得ないこと（物資の運搬、掃除をするなど。）。
- ・指揮や管理の体制が最低限しかない、またはほとんど整っていないような状況で活動すること。
- ・支援の考え方や手法が異なる様々な分野の専門職と活動を共にすること。

(2) 生活環境安全対策の支援に必要な物品等

管理目標 必要な備品を準備しておき、災害発生時に迅速に対応できるようにする

災害発生時において、避難所等の被災者に対して、迅速に生活環境安全対策の支援活動を行うためには、あらかじめ必要な物品等のリストを整備するなど支援体制を準備しておく必要があります。

特に、壊滅的な大規模災害時には、被災地内またはその周辺の保健所等を支援活動拠点として、県下の衛生関係職員で衛生支援班（チーム）を組織し、生活環境安全対策の支援活動を組織的かつ計画的に実施することが想定されます。災害の規模によっては、支援活動拠点に宿泊し数日間交代で活動を行うことが想定されます。

そのため、物品等リストは、衛生支援班毎に実際の支援活動時に携帯する物品等リストと支援活動に従事する衛生関係職員個人が持参する物品等リストを掲載するとともに、支援活動拠点に整備する物品等リストを掲載しました。

●衛生支援班が支援活動時に携帯する物品等リスト（支援班毎）

| 品名 | 数量 | 各班引継ぎ | 備考 |
|----------------|-----|-------|----|
| 残留塩素測定器及びDPD試薬 | 適量 | 随時補充 | |
| pH 試験紙 | 適量 | 随時補充 | |
| 計量容器 | 1 | ○ | |
| カーナビ | 1 | ○ | |
| 携帯電話・充電器 | 1 | ○ | |
| ゴミ袋(45L、90L) | 適量 | ○ | |
| 救急箱 | 1 | ○ | |
| 腕章・ベスト(愛知県) | 人数分 | ○ | |
| 被災地の地図 | 2 | ○ | |
| 懐中電灯 | 2 | ○ | |
| 懐中電灯用電池 | 適量 | ○ | |
| ラジオ | 1 | ○ | |
| ラジオ用電池 | 適量 | ○ | |
| 雨合羽 | 人数分 | ○ | |
| 軍手・長靴・ヘルメット | 人数分 | ○ | |
| ライター | 1 | ○ | |

| | | | |
|--|----|------|--|
| 文房具 赤・黒ボールペン、シャープペンシル、消しゴム、蛍光ペン、赤・黒マジック、付箋、ホッチキス・ホッチキス針、計算機、はさみ、カッター、セロテープ、ガムテープ、両面テープ、クリップ、ダブルクリップ、クリアホルダー、バインダー、引継ぎノート等 | 適量 | ○ | |
| 携帯用手指消毒液(速乾性) | 適量 | 随時補充 | |
| マスク(使い捨て) | 適量 | 随時補充 | |
| 手袋(使い捨て) | 適量 | 随時補充 | |
| 液体ハンドソープ | 1 | ○ | |
| ティッシュ(箱・携帯用) | 適量 | ○ | |
| ウェットティッシュ | 適量 | ○ | |
| キムワイプ | 適量 | 随時補充 | |
| メジャー | 1 | ○ | |
| 【参考資料】本マニュアル、今日の治療薬 | 各1 | ○ | |
| 緊急車両通行証明証 | 1 | 持ち帰り | |

● 支援活動拠点施設に整備する物品等リスト

| 品名 | 数量 | 各班引継ぎ | 備考 |
|--------------------|-----|-------|-------|
| パソコン | 2 | ○ | |
| USBメモリ(データバックアップ用) | 1 | ○ | |
| デジタルカメラ・充電器 | 1 | ○ | |
| デジタルカメラバッテリー予備 | 1 | ○ | |
| プリンター | 1 | ○ | |
| プリンターインク予備 | 1 | ○ | |
| コピー用紙(500枚) | 5 | 随時補充 | |
| カセットコンロ | 1 | ○ | 復旧期不要 |
| カセットコンロ用ガスボンベ | 適量 | ○ | 復旧期不要 |
| 延長コード | 2 | ○ | |
| 寝袋・毛布 | 人数分 | ○ | |
| カイロ(冬季) | 人数分 | 随時補充 | |
| 虫除け(蚊取り線香等) | 1 | ○ | |
| インスタント食品・レトルト食品 | 必要数 | 随時補充 | 復旧期不要 |
| 飲料水 | 必要数 | 随時補充 | 復旧期不要 |
| 箸・紙皿・紙コップ等の食器 | 必要数 | 随時補充 | 復旧期不要 |

●支援活動に従事する衛生関係職員個人が用意する物品等リスト

| 品名 | 数量 | 各班引継ぎ | 備考 |
|-------------------|-----|-------|----|
| 職員証 | 1 | — | |
| 運転免許証 | 1 | — | |
| 名札(職場で使用しているもの) | 1 | — | |
| 上履き | 1 | — | |
| 着替え | 必要数 | — | |
| 雨具(折畳み傘等) | 1 | — | |
| 常備薬 | 必要数 | — | |
| 洗面用具 | 1 | — | |
| ウエストポーチ等 | 1 | — | |
| 小銭 | 適量 | — | |
| カイロ(冬季) | 必要数 | — | |
| 作業着又は動きやすい服装、運動靴等 | 必要数 | — | |